

法律顧問契約のご案内

Plan 顧問契約プラン

プラン内容	プランA	プランB	プランC
月額顧問料 (消費税込)	¥33,000	¥55,000	¥110,000
ひと月当たりの 業務合計上限時間数	1時間まで	2時間まで	3時間まで

顧問契約の業務範囲

顧問契約の業務範囲は、ご契約プランの業務合計上限時間以内の次の業務です。

- 1 日常業務における法律相談
- 2 契約書の作成・チェック
- 3 内容証明郵便の作成
- 4 リサーチ業務、メモランダム作成
- 5 会社内部の規則
(株主総会規則、取締役会規則、秘密情報取扱規程等)の作成・チェック
- 6 労働関係の書類(就業規則、雇用契約書等)の作成・チェック
- 7 取引約款・規約の作成・チェック
- 8 契約交渉の代理
- 9 法律意見書の作成
- 10 労務紛争のサポート
- 11 契約書の翻訳業務

上記以外の業務であっても、貴社からご相談内容をお伺いし、
当事務所にて対応の可否を検討した上で対応することは可能です。

| タイムチャージ報酬

顧問契約の業務範囲が、ご契約プランの上限時間数を超えた場合は、顧問料とは別にタイムチャージ報酬をご請求させていただきます。顧問契約をご締結いただいた場合、タイムチャージ報酬は、通常価格より2割のディスカウントとしております。

弁護士タイムチャージ報酬単価

顧問契約ご締結の場合	パートナー弁護士	¥44,000 (1時間あたり/消費税込)
	アソシエイト弁護士	¥26,400 (1時間あたり/消費税込)

参考価格: 当事務所の弁護士タイムチャージ報酬通常単価

通常価格	パートナー弁護士	¥55,000 (1時間あたり/消費税込)
	アソシエイト弁護士	¥33,000 (1時間あたり/消費税込)

| 固定報酬

固定報酬により対応することが可能な業務は以下の通りです。

ただし、事案の性質などに応じタイムチャージ報酬のご提案をさせていただく場合がございます。

下記以外の業務であっても、貴社からご相談内容をお伺いし、当事務所にて対応の可否を検討した上で対応することは可能です。

1. 訴訟・裁判の代理業務
2. 株主総会及び取締役会の開催サポート
3. 商業登記変更手続(役員変更登記等)
4. M&A及び事業承継のサポート

| 顧問契約締結のメリット

- タイムチャージ報酬が通常価格より2割引となります。
- 当事務所の顧問契約は、1ヵ月前の申し出でいつでも解除が可能です。
- 貴社を当事務所の重要クライアントとして優先性をもって対応いたします。
- 従業員支援プログラム(EAP:Employee Assistance Program)として、従業員の個人的法律問題についての対応も行っております。初回法律相談については、無料となります。



〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-2 ビュレックス麹町501号

電話番号 03-5357-1750

ホームページ <https://kslaw.jp>